

地域開発特別委員会会議録

日 時 平成21年8月26日(水) 午後3時30分

場 所 第一委員会室

協議事項

- 1 新体育館について
- 2 その他

出席委員

委員長	永井 泰仁 君	副委員長	古畑 秀夫 君
委員	塩原 政治 君	委員	金子 勝寿 君
委員	山口 恵子 君	委員	青柳 充茂 君
委員	鈴木 明子 君	委員	今井 英雄 君
委員	丸山 寿子 君	委員	中野 長勲 君
委員	古厩 圭吾 君	委員	白木 俊嗣 君

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

副市長	青木 俊英 君
生涯学習部長	大和 清志 君
スポーツ振興課長	青木 隆之 君
体育施設係長	青木 敏彦 君

議会事務局職員

局長 酒井 正文 君 次長 成田 均 君 議事調査係長 中野 知栄 君

午後3時30分 開会

委員長 皆さん、御苦労さまでございます。定刻になりましたので、ただ今から地域開発特別委員会を開催したいと思います。午後3時半からという時間でございますけれども、できれば1時間くらいのところで、ある程度の意見集約をしていきたいと、こんなふうに考えております。まず8月11日でありましたけれども、お暑い中でしたが、それぞれの7候補地の現地調査をしていただきまして、書類とそれからまた、現地を見ていただきまして、ほぼ適地というのはこの辺かというのをそれぞれの委員各位が感じとられてきたのではないかとこのように思っております。そういうことで、きょうは、これまでアンケート調査、そしてこの測量調査につきましては9月までに方向性というようなことで、理事者側のほうからも投げかけられているわけでございますので、きょうは、最大公約数と

して、皆さんの意見で、全員の意見ということには難しいわけですが、何とか意見集約をしていきたいということでもあります。これにつきましては、まず、適地としてどうかという問題でございまして、また、建設という問題につきましては、またその時期だとか、財源の問題だとか、これによってまた、別途、判断はかなり慎重にしなければならない時期が来るかというふうに思っているわけですが、きょうの段階では、適地の候補地としてどうかという、この辺のところを的を絞りながら、それぞれの、また、委員の御意見をちょうだいしたいと、このように思いますのでよろしく願いをいたします。そのようなことで、きょうは、特にどういうふうに進めて、どうだということもございせんけれども、委員各位、率直な委員の御意見をちょうだいしながら、今後の方向性も含めて、一定の意見集約をしていきたいと、このように思っていますので、よろしく願いいたします。

理事者あいさつ

委員長 副市長もお見えになっておられます。理事者のあいさつをお願いします。

副市長 本日、委員の皆さん、大変何かとお忙しい時期だと思いますけれども、地域開発特別委員会を開催いただきましてありがとうございます。今、委員長さんのお話にもございましたけれども、8月11日には、大変お忙しい、また、お暑い中、7カ所、それぞれ現地調査をしていただきましてありがとうございました。本日、いろいろ方向性を出していただけるようでございますので、ぜひ、そのようなことを出していただきまして、私どももそれを尊重して執行してまいりたい、そのようなぐあいに考えますので、よろしく願いしたいと思います。本日は御苦労さまでございます。よろしく願いいたします。

委員長 それでは、まず、第一候補地としまして、中央スポーツ公園、消防署の南のところということで、提案があったわけでございますけれども、前回の現地調査を踏まえて、これに加えてということで、特にあそこの場合には、将来的に駐車場のスペースとか、その辺のところ課題だということも出てきましたけれども、この辺について、それぞれの皆さま方、御意見をちょうだいしたいと思っております。古厩委員さんどうですか、この間の現地調査を踏まえて。

古厩圭吾委員 一番感じるのは、あそこへつくった場合に、今も委員長のほうから話が出たけれども、今、すでに駐車場としていろいろと利用されているのですよね。そのことを、言うならば、どうするかという部分の整理が、私のほうでは、ほとんどわからないというような状態で、例えば、つくるためのスペースは市有地だから一番安易に対応できると言えばそういうことなのだけれど、結果として見れば、そのことによって、ほかの施設、例えば、あの周辺の施設であり、あるいは、市民会館等々の事業に御出席いただいているそのための駐車施設が全くなっていくような感じがするわけです。今でも満杯というような状態で、そうした場合に、結局は、玉突き状態で、また、外へ押し出して、今度、それを確保するためには、かなりの資金を、これは、市単で考えていかないといけないような感じもするわけだけれども、そういうようなことをもろもろ考えると、あれが適地なのかなという意味で、とても不安感を、見ることによって感じたがね、私は。

委員長 一人一人いきますが、鈴木委員さんどうでしょうか。

鈴木明子委員 私は、最初から言っていますように、市民が、今、こういう時期に体育館を建てるということに対して、非常に反発を持っているというか、このような時期にやるのか、平気でやるのかいというような声もある中で、そういう、ここが適地か適地でないかという以前の問題として、やはり、この状況下で、こういう規模の体育館をつくっていいかどうかということ、やはり、ある意味、市民の意識調査をやるべきだというふうに思っています。です

から、あのような広さのものをつくるとなれば、あその場所か、今、視察させてもらっている7カ所の候補地とか、そういうところが適地か適地でないかというような話になるわけですが、私は、それ以前の問題だと思っています。

委員長 金子委員さんどうですか。

金子勝寿委員 現地に行ってみて、やはり、公共の施設の問題が大きいです。候補地と、それから、何よりも市有地でない場合は購入しなければならない。そうすると地権者の交渉とか、時間がかかるという点。それから、先ほど言ったとおり消防署側のところにつくる場合の駐車場というところを問題とするのかどうか、その点が具体的なところも含め、あと、鈴木委員さんがおっしゃっていたように、そのものがどうかというのは、少し、初歩的には現地調査の話は違うのですが、やはり、市有地でないところに建てる場合については、難しいし、金銭的な面と時間的な面のハードルが高い。そのくらいです。

委員長 丸山委員さんどうですか。

丸山寿子委員 まず、視察は本当に行き良かったなと思いますけれど、おおまかにはわかっている、実際にこの場所に行ってみてということがありましたので、それは、行って良かったと思うのですが、その第一の候補地についてどうかという以前に、やはり、かなり市民の皆さんの心配な声がありますので、意識調査と言いますか、そういったことを把握すべきというようには思いますし、議会で測定の調査費を通したではないかというように、前の会議の中でも出ることには出るので、ただ、意味のあることをやるべきだと思うし、もし前から出ているように職員の中である程度できるならば、どうなのかとか、違う方向からも迫っていく必要があるのではと、そういうふうにも思います。

委員長 山口委員さんどうですか。

山口恵子委員 古厩委員がおっしゃったことと同じことを感じています。視察、現地を見まして、まず、一番の候補地である中スポの場合、もしそこに建設した場合に、今でさえも駐車場はいっぱいの状況を、今後、その駐車場の確保をどのようにするのか、また、それに対しての市費も必要になるし、また、総合グラウンドに持ってきたとしても、そこで使っている今のグラウンドとそこの施設も、また、それは必要なかどうか、また、代替で設けなければいけないのかどうか、いろいろな面で判断が迫られてくると思うのです。それで、その判断をする指標が、今、示されていないので、スポーツ宣言都市としての塩尻市のスポーツ振興のあり方の事業計画というような、私たちが指標とするものがないので、すごく判断をしたいけれどもできずにいるというのが現状です。私も、これは最初から言っていることですが、体協の皆さんの積極的な働きかけ、また、寄附もあり、また、市民アンケートの結果もあり、必要という市民の声もあります。また、現在、体育館があるにもかかわらず、こういう厳しい情勢の中で、もう一つ必要なかという財政を心配する市民の声もあります。いろいろな声を判断する基準になる市の積極的な事業計画というか、そういうものが示されていない中では、やはり、その体育館の建設の位置づけと言いますか、その判断をするものが、やはり、ほしいというふうに思います。やはり一番必要なのは、現在、市内にある体育館施設とこれからつくろうとする新しいものの必要性の位置づけ、関係性がどうなのかというところが、やはり、一番の大事な判断基準になると思いますので、その辺が、やはり、なくてはならないと思います。

委員長 青柳委員さんどうですか。

青柳充茂委員 永井委員長になってから、地域開発特別委員会はこれで何回目ですかね。4回目。何をテーマにして、

どういう議論をしようとしているのかということが、少しく統一されていないのではないかなという疑問を感じながら先ほどからいるのですけれども、行政側からすれば500万円の予算を、測量費等の、それを執行するために議会や市民へのさらに詳細な説明をして理解を得る中で進めたいという、そのことのためにやっているのか、それとも塩尻市の体育館のあり方というのはどうあるべきなのかというようなことをやっているのか、少し錯綜しているような感じがします。もし、そういうゼロベースで、特別委員会で塩尻市の体育館のあるべき姿みたいなことをやるのであれば、それなりの準備をして、勉強もして議論もできると思うし、そうではなくて、ただ、予算を執行するための付帯意見があったので、それをクリアするためだけに、今、やっているのであるとすれば、そうならそれで、そういうふうにテーマを絞り込んで話をしないと、いずれにしても同じテーブルについている感じがしないのです、同じテーマをうたって。だから、今、御意見を聞いていても、わりとゼロベースの本質的なところの議論をされている方と、それから測量費を使うことについていかどうかみたいなあたりで、こうやっているのかなというふうに聞える話とごっちゃになっているように思います。だから、少し話が、意見を、私はどの立場で言っているのかわかりにくいという気がしているということを、まず、申し上げないといけないと思う。

予算のことに限って言えば、私は、最初にこの会が開かれたときに、行政側は、予算は可決されたのだから、自信を持ってやるべきだということを申し上げました。それは、しかし、そうは言っても付帯意見がついているので、話を理解を得ながら、市民の理解というか賛同も得ながらやっていきたいということなので、では、それをどういうふうにやったらできるのかという話をしなければいけないと思うのだけれど、その点について言えば、私は理解できないのです。それも3月の予算のときから、修正案を削除するように申し上げてきたし、必要のない調査費だと、測量費は、今でも思っていますから。だから、それは、今までの少なくとも3月以降の御説明をいくらお聞きしても理解はできません、というのが意見です。

それから、もし、そうではなくて、体育館のあるべき姿みたいなところからやるのだということであれば、そうすれば、この間の見た場所というのは、全く、私から見れば適地ではない、7つのうちのうちのほうから2、3番目というくらい不適地です。それをやるためには、どういう体育館が必要なのかという話をしっかりしなければいけないので、だから、あそこにもっと、高出地区を中心とした本当に地域のための、コミュニティのための緊急避難所とかそういうものを兼ね備えた多目的な小さな体育館を建てるのであれば、少し可能性があるかもしれませんが、体協の皆さんがおっしゃっていたような国際レベルのような公式な競技ができるような大きな体育館をつくるのであれば、あそこでは、全然できないでしょう。もっと、線路を越えた向こう側の広いところに持っていかなければならないと思うし、だけど、今度は、そうなると、そのような大きな体育館を塩尻市が単独で建てる必要があるのかどうかという問題が、また、出てくるでしょうし、これから市が建てようとする体育館とはどうあるべきなのかというところに、やはり、行かざるを得ないということで、だから、どこが議論しているのかということをはっきりさせないと、せっかく、こういう貴重な時間を使って、皆さんにお集まりいただいても、ただ、無駄足というか、より効果的に時間とか議論を使うことはできないではないかという気がします。この辺にしておきます。

委員長 今井委員さん。

今井英雄委員 今回の現地調査をして、感想を含めてやると、今、そのような意見ですが、私が、あそこを見たら、適地というか、場所は、2、3は、なから係るような場所とは理解したのですが、ただ、どういうことを調査するかということが、我々が見ても素人的に交通の便とか、駐車場とか、そのことは、なから判断できるような関係で、市とし

て、この間も予算を出したときには、測量とか、何とかいろいろやっていますが、細かい調査はどういうことをしたいかということをはっきりしないと。前回から私は言っていますが、職員でできることもあるし、どこかに調査を頼まなければならないような、そういう問題もあるかもしれませんが、はっきりこういうことをやりたいということを出さないと、これは何回もできないからね、こういうことというのは、この中で、従来から私は、先ほど鈴木委員も言いましたが、あの体育館をほしいというアンケートの時期というのは、あれからは、少し時期が、体育館改修の前のアンケートと情勢が変わっていると思いますので、この間も言っていますが、再度調査したほうがよいのではという意見も、私はこの前から述べていますので、そういうことでまた、あとの中で、また、言ったら、あれします。

委員長 中野委員さんどうですか。

中野長勲委員 私は、以前から意見の中で、体育館を建てる場所としては、今の第一候補地がまず有望ではないかと。この間の7施設を見た中で、見れば見るほどいろいろと理想的な、例えば、駐車場も全部兼ね備えて、体育館プラス温水プールから馬事公苑からそういったものまでつくる、大々的な体育施設ができれば、これは最もな話だけれど、そのようなことは塩尻市単独ではできないわけなので、今回、3月の予算執行については、まず、調査をして、そして、その調査の中では、もちろん測量もあり、調査内容には、駐車場からそういった関係の調査もあるのではないかと考えております。慎重に進めていってもらいたいという中で、駐車場の問題も心配があるのではないかとと思うけれど、やはり、これからの塩尻市民にとって、体育館というものは将来必要な建物ではないかと思えます。今、ここでという話もあるけれど、やはり、何かやるにはそれぞれリスクは伴うし、そしてまた、これをいつまでもやらないということは財産もふえない。そのようなことで、思い立ったが吉日ということわざもあるとおり、慎重に調査をしていただくことを、まず、要望して、私の意見とします。

委員長 白木委員さん、どうですか。

白木俊嗣委員 最初に、理事者が予算を提案しておいて、大変柔軟な対応をしてくれるもので、こういう問題になったと思います。今のこの経済状況を考えれば、今、あわててすぐ手をつけるべきものではないのではないかと。ただ、行政の皆さんも予算執行を、予算を提示した以上、予算を執行したいと思うけれど、だったら、その中で、この間見た候補の中で、有望とされるところをそれぞれ調査してもらって、その1カ所に絞らないで調査をしてもらって、将来どこが一番適地かというものを、やはり、もう一度出直しをしてもらって進めたらどうかと私は思うのだけれど。私も同じ高出に住んでいるものですから、あそこがあれば便利かなという気持ちもするのですけれど、ただ、子供たちのことを考えると、あそこへ大型バスがひっきりなしに出入りすれば、子供たちの通学路にさわったり、子どもの安全も考えるとすれば、必ずしも、あそこが適地でないのではないかというような気もするのだけれど。

副委員長 この間、いろいろと見せてはいただいたのですが、先ほどから議論があるように、確かに中央スポーツ公園ということになると駐車場の問題が新たに、また出てくるということの中で、果たしてあそこがいいのかなという疑問もあったわけですが、そうかといって私の土地で新たにということになると、かなりの予算が、また新たに必要になるということの中で、これは、少し、いろいろ3月議会で通ってしまっているけれども、本質的な議論もしないまま、ただ500万円の予算がついているので、執行するというだけでいいものかどうかというのは、少し疑問を感じざるを得ないのだけれど、やはり、本当に必要なかどうかという、財政が厳しい中で、例え議会で通ったと言っても、本質的な議論がないままに調査だけしていいかどうかというのは、少し心配があるわけですが、それをここで予算が通っているから執行するというので、一たん、整備しつつ、ただ、一時期というか、

市民に調査した部分というのはだいぶ前ですし、状況がかなり変わっている中で、市民の考え方というのはかなり意識が変わってきているし、市民交流センターの維持費などもかなり大きくかかるという点まで考えたときに、もう1回、市民の意見を聞くということも含めて、予算を執行するならその中身も入れながらやるということがよいのかなと思っていますけれど。

塩原政治委員 まず第1点の適地かどうかということ。それは先ほど古厩委員やほかの方が言われたように駐車場の問題が若干ネックになるのではないかなというような気がします。それと、もう1つは、白木委員が言ったように元に戻ってという話ですけれど、自分も、おおむね そのほうに賛成かなという気がします。というのは、全て7カ所全部やるのではなくて、議会のほうで2、3カ所なりに絞り込みをした中で調査をする。それで、ある程度の候補地を決めて、そして、ある程度の予算規模を決めて、それからアンケートなり調査をするのが、本当の筋ではないかと。ただ、どんな形で、いきなり皆さんは、体育館は反対ですか、賛成ですかなどとアンケートを出したとしても、それはそれで混乱に拍車をかけるだけだと思いますので、できることなら、ある程度の候補地を絞り込む中、それで予算とか、いろいろな建物の規模とか、そういうものもある程度にした上でお聞きしたほうがよいのではないかと思います。

委員長 各委員さんの考え方をそれぞれ聞いたわけではありますが、本当に原点にかえてという話の中で、今、アンケート調査というのがかなり意見が出てきています。それから、今回の特別委員会の切り込みが、本当に最初の必要性からやっていくのか、測量という問題が出て、そこに絞るのははっきりしないという議論もあるわけですが、これについては、正直言って3月議会で、ああいう形で取り組む時期は出されてきているということですので、まだまだ、この建設に持っていくまでには、判断材料が非常に少ないということの中で、私の考えとしては、いろいろな交通量、それから測量調査も1カ所に絞らなくて、中央スポーツ公園のみではなくて、あと、そのほかに、今も駐車場という問題がいろいろ出ていましたし、それと用地の確保という難しさの面も出ていましたので、JRの西側のほうの、あちらの土地利用計画の駅裏開発区域と現在のところと、そこを含めて、しっかりとデータを、測量、それから交通量も含めて出していただくような形で、より適地が検討するしか仕方がないというように話しております。それから、アンケート調査はもう少し先に行って、今、議長のほうからも話が出ましたように、ある程度、こちらからも候補地も絞ってきちんとした中で、市民の、あるいは、この財政的な見通しも含めてわかってきた段階で、再度、アンケート調査もやってみる、本当に建てるか建てないかという、そういった問題も出てくると思うものですから、そのような形で、測量の問題についてはより詳しいデータを出していただくという範疇で1カ所に絞らず、2カ所くらい、やはり、開発費も含めてやっていくという形で、並行を見ながらやっていかなければ難しいと思います。

それから、もう1点は、今の中で体育館をつくるか、つくらないかということですが、今、市でやっております総合計画の後期計画の中に、市長の政治姿勢として体育館というものがどういうぐあいに位置づけをされて、総合計画の後期の中で示されてくるかということが、必然的にそちらのほうも、この体育館については、大きなウェイトが示さるのではないかと考えているところでありますけれども、そのようなことで、前回からもいろいろ議論をしてきましたけれど、本当にゼロベースの最初からという御意見と、ある程度、測量という問題が粗上に上がってきましたし、方向性が出てくるので、それの、また、さらに詳しいデータも出しながら、あと、駐車場という問題がネックになるものですから示してもらおうと、そういう2通りの意見にだいたい大別されるのではないかと考えています。

青柳充茂委員 委員長、少しいいですか。先ほどわからないようなことを申し上げたかわからないけれども、委員

長も、まだ、整理できていないような感じがするのだけれど。

委員長 そのようなことはないですよ。だから、ゼロベースで。

青柳充茂委員 予算は、そうではなくて、いいですか。3月議会で認めた予算というのは、あの場所の測量なのです。調査と言っても、あの場所なのです。ほかの場所ではないのです。合併特例債を財源にしているということは、あの場所に建てるということを前提にやっているのです。だから、あの500万円を、合併特例債を原資にしたような予算を執行するということは、あの場所についてやらなければいけないわけです。今、おっしゃっている話は、例えば、一般財源でやっているようなものだったら、また、今の500万円に追加して補正をして、施策案というやり方でもいいけれども、今の話は、ごちゃ混ぜになっていて、もし、委員長がおっしゃるような幅広いような意味での調査をやるか、例えば、適地がどこにあるか、2、3候補を出してやるみたいな話は、予算、全然、種類が違いますよ、あの500万円とは、もう1回出し直さなければいけない。その辺は、むしろ、私に言わせれば、行政のある種の高度なテクニックなのです、あそこを合併特例債を財源にしてやったというのは、では、もし、あそこに建てなくなればお返ししなければなりませんよ、例え、350万円でも、そういう種類の話なのだから、きちんと、適当にごまかしたような話をしないで、もう少しきちんと言えばいい。もっと議論を深めてから決をとっていかないと。先ほど、私が、ただやるだけならどうぞお使いくださいと言ったように聞えたかもしれないけれど、そうではなくて、それはあくまでも、副市長が、この間、1回目だったかお見えになって、そうではないのだ、議会にもきちんと詳細説明をし、御理解をいただいた上でなければ執行できませんという話なのだから。もう少し、議会は、十分、みんなが納得するまでそのことについて議論しないといけないのです。それを、何か委員長の話を聞いていると、まとめて、まとめて、さあ使ってくださいという結論をもっていこうとしているようにしか聞えない、私は、はっきり言えば、

委員長 だから、皆さんの意見を、私もこれまで何回も聞いていますけれども、ゼロベースからの出発という人と3月議会で、現に測量調査費をそのような形で議会で通したという例も、出発の時点のレベル差が、意見が2つあって、これは前回からやっているけれども、その溝を埋める方法というのがないではないですか。議会で認めたという事実も、事実だし。きょう、また、アンケートをやったり、揺り戻しをして最初からしっかり練り上げるべきだという、意見が前回からずっと主張が、皆さんのほうが変わっていないから、その折衷案とすれば、アンケートをやって、測量調査についてはさらにより詳しいデータでということを示してもらおうと、そういう方向しか、特別委員会としては、私は、難しいと思います。これが、体育館の建設研究委員会で、全くの最初のゼロベースからこの委員会で取り組みと、そういうことならわかるのですけれど、今回、投げかけられてきているものは、測量調査費というものが計上されて、そこから特別委員会という出発なものですから。一応、3月議会で、ああいう形にはなっているのですが、今、また、それを全く元に返った揺り戻しをしるというのと。

青柳充茂委員 違います、委員長。少しいいですか、途中で申し訳ないけれど。

委員長 予算の種類のことわかっている、財源のことは。

青柳充茂委員 では、いいですか。だから、500万円の予算を執行するということについて議論するなら、それを徹底的にやればいいのです。それは、あくまでも3月議会で認められたのだから執行できると。だけれども、そうは言っても、もう少しより詳細な、どういう調査、測量をするのかという説明をして、議会や市民の御理解を得る中でやっていきたいという付帯意見がついているので、それを、お諮りしているということだから、では、議会としては、その測量の内容などを聞いたら、それは必要だと認めたから理解されるので、これなら、市民もわかってくれるでしょう、

はい、どうぞと言わなければいけないのです。言うか、それとも、やはり、理解できないのでもう少ししっかり説明すると。そのような測量なら500万円もわざわざかけてやらなくても職員の皆さんでできるのではないかという話をしているわけですから。だから、議会に付帯意見についての内容のことを議会がお認めいただいたので行政としてはやっとな執行できるようになりましたと言ってお墨付きを、また、再度与えて、やるという話なのです。だけど、もしそういう話だとしたら、私は、それはできないと。だから、それをやらないと。今、私が聞いている限りでは、例えば、この時点で決をとって、決は、私は、まだとれる段階ではとてもないと思いますけれども、もし、とったら、全く承認されません、と思います。そういう印象で聞いていますけれど。

委員長 だけれども、3月議会でああいう形で承認をされた。

青柳充茂委員 それは、だから違う。

委員長 いや、それを今度は、ゼロベースにと。

青柳充茂委員 だから、ちょっとわかってない。いいですか、ゼロベースって、私が、そういうことを言ってしまったので誤解を与えたかもしれないけれど。それは、特別委員会でゼロベースでやりたいと決議して始めればできることだと思います。だけれど、この特別委員会では、そういう話はしていません。いままの、皆さんの意見は、ゼロベースでやりたいような御意見もあるということをお願いしたかっただけ。だから、それをやっていないで、今、やっていることは、あくまで500万円の予算の執行についてのことなのだから、そのことだけに絞っていても、今の段階では、議会の理解を得て進めたいということに対するお答えとしては、理解はまだできませんということだということを行っているのです。

委員長 これは、どういうふうにしたらいいの。

今井英雄委員 この前の委員会の中で、アンケートも含めてやっていいような話も出たが、アンケートをやるのはどのくらい経費がかかるか、ちらっと、この前言ったが、それは検討しましたか。もし、アンケートをするといえば、そういう話は、ただ、1点、アンケートの関係で、市民満足度調査って、市でやっていますね。あれは、どのくらいやっているのですか。無作為でやっていると思うが、どのくらいですか、2,000通か何かですか。

副市長 2,000通だと思います。はっきりした数字は、ちょっとあれですが。

今井英雄委員 それを見ると、実施計画の中を見ると190万円盛ってありますね、予算は、そのアンケートに。そういうがあるので、この前の中で500万円を全部使うのではなくて、そういう意見もあったのです、アンケートも含めてやるということで。また再度、いるかいらないかも含めて、そういう。これは、先ほども言っていましたが、アンケートの項目等もこの委員会の中で検討するか、そこで検討しなければ、アンケートも情勢が変わってしまうのもありますので、それを含めて、また。

中野長勲委員 この委員会でどこまでやるかということだと思うのです。アンケートまでやる、体育館を建設までやる、それまでやるのですか。私は、それはできないと思います。アンケートも内容にもよるけれど、今回は、地域開発特別委員会に投げられたことについては、今まで言われている500万円の測量調査予算、そしてまた、場所的には、第1候補の消防署南の駐車場の土地、桔梗小との間にまたがっている用地だけれど、それについて議論しなければいけないと思っているけれど、アンケートとか、これから体育館を建てるとか、それは、必要だということは必要かもしれないけれど、それは、私たちの特別委員会ではやる必要はないと思うけれど、その辺はどうでしょうか、委員長。

白木俊嗣委員 予算の建前においては、この予算、500万円については、一応、議会を通っているのです。だから、こ

れは最小限で執行してもらって、いずれにしても、その候補地がよいかどうか、まだ確認しないといけないことなので、それ以外にいくつか候補地があるものだから。取りあえずは、予算を皆さんが認めた以上は、予算執行をもらって、消防署の南がいいかどうかの予算執行をしてその調査を最小限でしてもらって、それがいいかどうか、委員会で議論してもらって、それがいけないことになれば、それでは、今度は広げていくしかないと思う。そうやって、予算を、一応、認めてある以上は、その中で執行せざるを得ないと思う。

青柳充茂委員 だから、それは第1回の地域開発特別委員会で言った言葉なのです。それで、すぐやってくれればいいのだけれど、副市長が、そうではないと、今回は付帯意見がついているし、先ほど、柔軟に対応してくれたものでと皮肉を若干込めておっしゃっていたけれども、やってくれたことは事実なので、こちらに投げ返されてしまったのです、ボールが。だから、納得がいかなければ認めることはないわけです、議会としては。だから、あくまでも、予算が3月に通った段階で執行されたのなら、それはそれで仕方がないというか、それで通ってしまうと思うのだけれど、今は、こちらに聞いてきているのですから。そうすると、あれは議会からもお認めいただいてという話になるのですから、あとで。あそこでやるということは、もう、あそこに建てるということなのです。それは、いいですよ、あとで、もちろん、だめと言って、やることもできます、できるけれども、既成事実というのは怖いもので。

副市長 私が発言するところではないと思いますが、非常に高度な議論で、なかなか、私も何と書いていかよくわかりませんが、最初は、やはり、うちのほうは、いろいろな候補地、7カ所ですか、この間見ていただいた7カ所の中でいろいろなことを考えたら、今の持っているデータというか、そんなに細かいデータはないわけですよ。一応、調査した段階では、中央スポーツ公園のところ、今、うちが考えるとしたら、まず1つあげられるねと、第一の候補に。だから、これを、もう少し詳細な、例えば、縦横断の測量とかそういうものをやりながら、データをやって、その建設、ここで本当によいかどうかというのは次の段階でやりたいと。だから、そのデータのために、あそこをやりたいということで500万円の予算をお願いしました。議会のほうでは、それは、少し、まだ、いろいろ議論があって、最終的にはお認めいただきましたけれども、付帯意見がつかまりましたので、では、その付帯意見が、うちが、そんなものは無視してやればいいのかという御示唆もいただきましたけれども、それもないだろうかと。だから、御意見をお伺いしたいということであったと思いますので。私の、もし、発言が悪かったら謝りますけれども、その点で、私どもはお願いしているつもりですが。

青柳充茂委員 今、途中にああいうふうにおっしゃっていただいて、私は、副市長の姿勢を評価しているのです。むしろ、ああいうふうにおっしゃってやっていくことはよいことだと思います。だから、そういうふうに投げかけていただいた以上、議会としても責任ある議論をして、市民に対してもきちんと自信をもって説明できるだけの議論を深めてからでないと言事ができないと言っているのです。そこまでやるのが議会の責任であるというのが、私が言っていることです。それを3月議会で認めたのだから勝手にやれば、そのようなものは、副市長がそこまで言ってくれていることに対して、責任ある議会の姿勢とはいえないということを言っているのです。だから、私は、副市長のやっていることは、少しも変だと思いませんし、むしろ、良くなったなと思っています。

白木俊嗣委員 いろいろ言っても、要は、調査費の予算をつけたけれど、それがよいかどうかというのは議会が判断することなので、その部分で、予算の最小限の中で調査なりなんなりして、それを議会にかけてもらって、それが、本当に適地かどうか、今すぐ建てるということではないもので。ただ、行政とすれば、あそこが適地だと提案してきたけれど、提案しても議会で認めなければ、それきりなもので。最小限の中で、私は調査なりなんなりして、それがよい

かどうか委員会で諮って、少し問題があるのではないかという話になれば、それ以外の適地を同じように調査して、そして、一つの方向づけをすればよいと思う。だけど、本当に青柳委員の言うとおり、皆さんが、最初、あまり柔軟な姿勢をとるのでいけないのです。予算を認めたら、その予算を執行すればよかったです。それを私たちに提案されて、私たちは、それは適地でないし、こういうような経済状況の中では、もう少し先送りすべきでないかという話になれば、それはまた、委員会としての議論になると思うのだけれど。

金子勝寿委員 認識の差があると思うのです。調査して、したイコール建設だという委員と調査はあくまでも調査だと。過去の歴史で、調査したら基本的に建っていたということがあるようですが、実際、その辺の認識が違う以上、これ以上議論しても。

青柳充茂委員 合併特例債を使う必要はないのです。もしそういう調査なら。

委員長 今回のものは、あくまでも適地としてどうかと、その中で特に懸念されるのが駐車場の問題だということで、より適地としての詳しいデータを出すための測量ということで、測量イコールすぐ建設につなげるということではないという前提でしているのですけれど。だから、今回の投げかけられているのは、そういう形の中で予算についても、あのような形で3月にはっきりしている問題ですから、より詳しいデータを出すということの中で、皆さんの意見を聞けば、職員でできる部分は職員でできるだけやって、また、そのデータを報告してもらって、本当に最終的に候補地としてなるかどうかということです。

鈴木明子委員 付帯意見を議会としてもつけざるを得ないというか、そういう状況があったわけではないですか、委員会審査の中で。その委員会で、この予算、組みかえというか、修正をするというところで、しかし、本会議を開いたところ1票差だったと。これは、このままというのでは、やはり市民の声の反映としての委員会審査でもあったし、本会議の結果でもあるわけだから、これは付帯決議をつけざるを得ないというのがこの議会の判断であって、そのことで、今、ここで、特別委員会で話し合っていこうということになっている、これは前提なので、この500万円を使うか使わないかということに限ってみても、合併特例債や何かを使って、こういう大きい体育館をつくっていくということが今の時代にどうなのかということを含めて、ここで話をしないといけないのではないですか。そういう中で、アンケートを、市民の意識調査をしたほうがよいのではないかというような、そういう結論を出していくのか、調査は少し置いておいたほうがよいのではないかという、合併特例債を使って調査をして、合併特例債を使って建てる体育館の測量調査をするわけですから、それは、そこに係って話をしなければ、この特別委員会で話し合っていく価値がないのではないですか。

青柳充茂委員 調査とか測量はいいけれど、その場所さえ決まっていのに、絶対ここがよいとなったなら、やってもよいと思いますよ。今まで聞いた測量の内容というのは、ここが建設に適するかどうかということを中心に見るための調査ですから。だから、今、まだ、議論をしているとおわかりになるように、そこは、本当は整理しなければいけないのだけれど、あそこが本当によいかどうかというのも、まだ、議論が分れているような状況の中で、通ったものではあるけれど、せっかく投げてきてくれているのだから、どうしても、執行しなければいけない予算かどうかという判断をすればよいのです。私は、お聞きしていると、どうしても、今、今期中に執行すべき予算だというふうに理解できないと言っているわけ、それだけの話です。

委員長 だから青柳委員の考え方はそういう考えだけれど、そういう話になってしまうと、全くの体育館の初歩からの積み上げの話をしなければ、測量の話もゼロになってしまうし、それから、財源が合併特例債のあれを使うかという

話なら、全く違う、最初からの話にしるというのと、聞いていけば、

青柳充茂委員 そうです。そのくらい高度な話をしているのです。先ほど副市長がおっしゃったけれど。

副市長 決してうちのほうは、予算を、何と言いますか、使わなくてということではなくて、私たちは、あげた以上、あげた以上というか、そういう方針があったから、それは執行させてもらいたいんです。決して逃げていないわけではないので、その辺は、ぜひ、誤解のないようにお願いしたいと思います。

副委員長 これは、本会議で予算が決まった以上、予算を執行しないでいいということをこの委員会で決められるのかどうかというのは、少し無理なような話になるのではないですか。

青柳充茂委員 ここで決めるのではないです。それは、行政がやることです。行政に尋ねられていることに答えをすればいい。

副委員長 行政はそういう形で投げかけてきているのだから、やるということを前提にしての話だから。

青柳充茂委員 理解できませんという答しかないです。まず、わからないのだから。

委員長 けりがついている問題だから、それをまた、特別委員会で返すなんて、そのようなルールはないですよ。あとは、いくらやっても同じですね。

金子勝寿委員 意見がまとまらないのですが、委員長としてはどういう方向性を出したいというのが、少し見えてこないものですから、少し委員もタッチロールしているところもあると思うんです。ちょっと青柳さんと一緒になっているのですけれど。要するに議長が体育館問題については、地域研究、この委員会でやるということを引きちんとおっしゃって、では、そのことについては、少なくとも委員長が建てたいなり何なりの方向性を示して、それを示した枠の中、その枠の決め方を含めてどうするかということを示して、では、その中で視察も出てきましたし、きょうの最初の意見を聞いたことも何らかの意図があったと思うのですが、その辺を少し示していただいたほうが、あっちへ飛び、こっちへ飛びしなくていいと思うのですが。

今井英雄委員 先ほどから言っているのは、もし、この委員会で判断するとすれば、どういうことを調査したいか細かく出してもらって、それを、みんなでもた、いいかどうかをやらなければ、いつまでたっても、ただ。

青柳充茂委員 だから、まだ、理解できないということですね。

委員長 この間、皆さんも御承知のように7候補地というものが、ある程度のコンサルを使って報告書も出てきて、農振・農転の除外だとか、これからもし建てるとするならば、ある程度、都市計画づくりなら公聴会とか、時間もかかるという中で、9月までに一定の方向を示してほしいと、こういうことが投げかけられております。それから、測量の内容についても、前回、縦断横断測量の詳しいデータも、まだ、わからないの何のと言っているけれども、示されて報告されてきておりますし、あとは、交通量の調査もしたいと、こういうことで、市のほうからは、データもすでに出てきている。ただ、適地として本当にどうかということさらさら突っ込んだ形で、その500万円の予算の範囲内で調査をさせてほしいというから、その調査費を3月に予算としては執行できるというか、姿勢としては、そういうことですが、付帯決議がついているのでより慎重にということ、皆さんの御意見も聞いているのですが、ただ、皆さんの御意見の中には、全くゼロベースでアンケート調査をやったり、本当にどのくらいの規模がどうかというのは、国体のできる基準でこうだということ、また、別の体協やそちらの研究者の皆さんのほうからアリーナ面積はどのくらいということもすでに示されてきているわけですし、全くのゼロベースからの出発ではない話で、その上に立って、特に適地はどうかを調べるということで、それから、皆さんの意見を聞いているとアンケート調査をやってほしいという声がある

大きいから、今後、それも、ある程度、ただ漠然とした形でアンケート調査をするのではなく、この調査結果を踏まえた中で、どうしましょうかと、また、建設しないは別問題ですから。そういうことの中で、より詳しいデータを出してもらうということの中で、今回の測量については、その一端の作業の中でやってもらって、また、特別委員会に出してもらおうと、こういう考えです。本当に体育館をやるかどうかというのは、総合計画の中で、市のほうの姿勢としても後期市政の中で示されてくる問題ですから、ここで、本当に必要か、また、体育館のあれがどうかというのは、今までも出ているではないですか。アリーナの関係ならこのくらいだ、あるいは、適地は7候補地に絞ってこうだと。だから、それだけのもので、測量の内容も前回、縦断横断測量からみんな交通量までやりたいということで、こういう手順でやりたいというデータが出ているけれども、だめだ、だめだということで、それでは、どういうものが、それではよいか、こちらが聞きたくなってくるとは思いませんか。3月で、すでに、予算がついているでしょう。

青柳充茂委員 今、委員の皆さんが考えていることや思いや、その今の姿をきちんと認めるという、それを集約するのが委員長の仕事ではありませんか。だから、何か結論があって、それを説得するような形でおやりになるのは、私は委員会としてはよいとは思いません。今、お聞きしていると何か結論を持って説得しているように聞こえました。これは、私の感想ですけれど。

委員長 投げかけられている問題をどうしましょうかということです。

青柳充茂委員 いいですか、投げかけられている問題は、どうですか、こういう調査内容でやりたいと思いますけれども、御理解いただけますかと聞かれているのですから、理解できたかできないかとお答えするだけでいいではないですか。なぜ、議会は、いつから予算の編成権や執行権を持つようになったのですか。そのようなところまで議会は結論を出す必要はないのです。聞かれたことに答えればいい、それだけです。

委員長 だって、もう、そういうことなら3月議会で方向性は決まっているのです。

青柳充茂委員 それは、済んだ上で、それは1回目に言ったこと。

委員長 だから、皆さんの意見は、アンケートを、あれでしょう。

青柳充茂委員 だから議会の意見が錯綜しているのは、事実です。この中の議論は、いろいろなテーブルの話が出てきてごちゃごちゃになっていることは事実ですが、それが整理できてないのは、委員長のせいだと言えばあれだけれども、もう少し準備をきちんとして。

鈴木明子委員 休憩しましょう。

委員長 35分まで休憩します。

午後4時28分 休憩

午後4時35分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開をしたいと思います。結論を出すのに非常に難航しているわけですが、委員長の私見が入りすぎるといような御意見もちょうだいをしておりますので、皆さんは、どういう特別委員会としての今回の意見集約をされるのか、その辺のところの意見をお願いいたします。

白木俊嗣委員 黙っていても進まないの、一応、予算は予算で認めた以上、予算は、それで執行していただいて、それが、本当に適地かどうか。最初に地盤調査だ、なんだかんだまで言ってきたもので、地盤調査までやるということになれば、では建設もセットとするのではないかという、そういう、委員も理解しているところです。それは、皆さん

も柔軟にしておきながら、要するに予算は予算で執行して、それが、本当に適地かどうか、取りあえずそれを諮っていただいて、そしたら予算は執行できるから。それをまた、委員会なりにかけて、それが果たして適地かどうか、ここで一度議論をしてもらって。そのあとどうするのか、そのような判断をしてもらうしかないのではないかと、私は思うのだけれど。

青柳充茂委員 適地かどうかという話を1つ持ち出してきただけで、もう議論が錯綜してしまうのです。今回の調査によってわかることは、地質とか、そういう、あるいは、なんとというか形状とか、その範囲、いろいろなそういうこと、物理的なものにしか過ぎなくて、もっと本当に求めているあるべき体育館の場所として適地かどうかという判断の材料になるわけではないのです。だから、私は、議会が踏まえなければいけないことは、議会が予算を執行する権利もなければ、編成する権利もないですから、編成権も。だから、今、ここでいくらやっても、先ほど副委員長がおっしゃっていたけれども、ここで決められることではないのです。予算に関しては行政側にあるのです。今、問いかけられているのは、この間、3月で通った予算であって、いくらでも執行できるのだけれども、でも、付帯意見がついていたので、再度、議会にその件に関して御説明をし、御理解を得て、市民にも御理解を得てやっていきたいという話です。それに対しては、議会の答としては、先ほど私が申し上げましたけれども、私としては理解ができません。必要な測量とは思えない、今の段階で。だから、まだまだ、特別委員会としては別の形で議論を進めていくべきであって、取りあえず500万円の予算に関しては、今の説明では理解できませんという答えでよいと思います。表現の仕方はともかくとして。

委員長 そういう形になると、本会議では予算はいいですよと認めましたが、特別委員会ではノーですよという、極論にすればそうでしょう。遠回しに言うけれども、感覚的に考えたら、それきりないではないですか。

中野長勲委員 今、適地、適地と言うけれど、候補地だと思うのです。候補地の測量調査をしながら進めていった結果が、適地がどこどこになったという結論でいいと思うのだけれど。だから、今、委員会に投げかけられているこの調査については、候補地を調査したいということだと思うのです。だから、候補地の調査については、調査しないで机上の考えだけで意見を述べていても進まない。だから、候補地については、現在は、第1候補地として、中央スポーツ公園エリア、消防署の南、これが、第1候補地として上がっているから、そこを調査するのは私はいいのではないかなと思います。ただし、これは、イコール建設地になってしまうということは、これは、執行部はどういう考えでいるかわからないけれど、それとはまた別だと思います、候補地については。

委員長 それは、皆さん、承知していると思うが、建設するということ対しての話は、また、全然別で、ここだけでは決められる問題ではないですが、あくまでも候補地として適地かどうかという調査というような感じだと思っています。金子委員どうですか。

金子勝寿委員 先ほどの繰り返しになりますが、認識ですよ。調査したことイコール建設地だというお考えの委員さんしてみれば、調査費の執行は、やはり、それは少し待ってよという話になるし、調査は調査だと、あくまでも。その上で、先ほど白木委員がおっしゃったとおり、それでだめだったら、また、あくまでも調査だと。ただ、1点、言えることは、調査をしても、もし建設となったときに、結局、議会が予算について建設費を計上してきたときに同意しなければ、建設は絶対できないわけですよ。それは当然だけれど、当然ではないようにおっしゃるので。

皆さん、調査したら、出来てしまうのではないかと。議会は、実は、きちんとキャスティングポートというか、決定権を、議決権を持っているわけですから、その制度の上に立てば、調査したからといって、簡単に建設ということにならない。

青柳充茂委員 そのようなことは、当たり前です。

金子勝寿委員 そう、当たり前です。当たり前のことを申し上げた上で、もう一度議論をしていただければよいと思います。

古厩圭吾委員 今の話は、それなりに私もわからないものではない。ただ、しかし、どれか1点だけについてを調査するというは、前段があるわけだ。ここまで、執行側が絞り込んできたもとは、何力所かを並列的に上げて、コンサルに調査をさせて、執行する立場で見たらここが一番適地だと言っているわけでしょう。それを調査するというは、もう1個前に進むための、もし、調査でないという前提だとしたら、無駄な金をそこで、また、使うわけです。そのようなことが、なんでよいのかという話が出るのは当然ではないですか。だから、そういうことをするなら、例えば、調査だって、これがいいよと、もし言うならば、このことについては、こっちも比べてみたら、こっちも比べてみたと。だけれども、ここにはこういう欠点があり、ここにはこういう長所があり、しかし、それを超えて、ここはトータルしたらこうだとか、そういうほうをそれぞれやって出してもらわないと、例えば、A点だけを調査するよと言われても、少し抵抗感を持つのが常識的だと私は思うのだけれど。すでに、そこで方向づけがある程度固まってやるのではないのって、私は古い人間だからそういうふうに思うのかどうか知らないが、しかし、現実、少なくともそういう積み上げが、かつてあるわけでしょう。その辺については、どういう認識なのですか、そういう立場で言うと。

青柳充茂委員 今のに補足させてください。だから、合併特例債を使うというのは、財源にそれを充てたというのは、そこに建てるということを前提にしているということです。そこに建てなかったら、また、返さなければいけない種類のものであります。そこを絶対に忘れないで、踏まえてほしい。今、古厩委員がおっしゃったとおり、そこに建てるということを前提にして進めていこうとする腹なのです。

委員長 さて、ほかの委員さんは、どうですか。今、だいたい中野委員、白木委員、古厩委員、金子委員の御意見は、おおむね、そういうことで、ここで適地かどうかという調査と、そして、古厩委員さんは、1カ所だけに絞らないで、できれば、もう少し違うところもとらえて、きちっとここだよというように万全なものにほしいと。

鈴木明子委員 私は、先ほどから言っていますけれど、調査は今の段階ではするべきではないですね。

委員長 丸山委員さんどうですか。

丸山寿子委員 そもそも、この3月の段階もそうですし、今も個人的な気持ちとすれば、測量をするのは時期尚早で、行政の出してきた手順が、全くやり方と言いますか、本当に間違っていると思っているので、本当に調査をしないでもいいと、すべきではないと、それは、気持ちの中では思っています、私は、今でも、それが個人の私の気持ちですけれども、予算が3月の中で、本当に僅差だったのですが、一応、修正案が最後、可決はされなかったということの中で、調査はしないほうがよいと思うのですが、もしするならば、ここというふうに限定されるような方向でそこだけというのはどうなのだろうという思いと、それから、もし調査する場合も、やはり私たちの委員会が、原点として、規模についても、時期についても、場所についても、委員会で今後ともすごく議論するのだということが、やはり根底になければいけないということは思っています。それで、やはり、今井委員のほうからも出ましたけれども、測量の調査は、実際、本当にどのくらいかかるのだろうということも、まだよくわかっていないです、理解できていないのですが、そういうところも、まだ理解はできていないというのが現状です。以上です。

白木俊嗣委員 古厩委員の言うことも、青柳委員の言うこともわかるけれど、予算の500万円を認めてしまった以上は、これはしょうがないのだけれど、いろいろ言ってみても、ただ、その中で、皆さんが調査なり、うまくやればよ

いのです。やって、最小限の、それを、一応、議会に報告してもらって、それが果たして本当によいのかどうか。それをやらないと難しくて進まない。一番いけないのは、その予算を認めたこと自体がいけないのだから。

青柳充茂委員 そのとおりだ。

中野長勲委員 この予算は、例え、1つでも民主主義の下に決まったことだからね。

白木俊嗣委員 私から言わせれば、予算を認めたことがいけないというのは、私は、反対だったからいけないということと言っただけです。予算を認めた以上は、いろいろ意見があっても、それは、皆さんが、いろいろ余計なことは言わないで執行して、その結果を特別委員会なりなんなりに報告してもらって、そして、特別委員会で議論して、方向性を、では今度はどうするか、こうするというような。これだけの意見を聞いたら、適地でないという意見から経済情勢から見ると、この時期ではないではないかとか、いろいろ意見があるので、それを踏まえた中で委員会で議論をして前に進めていかなければ、このようなこといくらしても進まない、絶対に、執行する皆さんは、予算を認めてもらったのだもの。

今井英雄委員 白木委員の話からいくと、9月までに、何か市長は議会としての意向がほしいというわけだが、9月からするということになると、そっちのほうでは、どういうことを調査しているか準備しているわけですか。

副市長 大変申し訳ございません。7月14日の特別委員会のときに、詳細な資料を出させていただきました。これで、まだ不足だということになれば、もう一度、考えたいと思います。したがって、うちが考えていたのは、2月頃からいろいろな御意見や何かをいただいて、7カ所について、中央スポーツ公園が一番よいのかなということで、うちとしては考えさせてもらったので、それについて縦横断調査とか、測量調査をやらせていただきたいというのが、まず第一です。それで、例えば、駐車場の問題だとか、だいたいこういう縦横断の場合には、どのくらいの規模でどうだというようなところがわかりますので、それから適地かどうかというのを検討して、次の段階に進んでいきたい。ということで予算をお願いしたいというのが、最初からお願いしたところでございますので。もし、この測量調査、それで、その9月までというのは、そのくらいまでに、何と言いますか、将来、執行していかどうかというのを言っていたかないと、時期的に、何と言いますか、これから執行というのは非常に難しくなってしまうと思いますので、そういう面で9月くらいまでには、一応、お示ししていただきたいと、そういうことだったと思いますが。

青柳充茂委員 行政側には、すでに500万円の執行権はあるし、それは、認められているのです。だから、やればいいのです。それをやるのに、どうしても議会のお墨付きというか、承認が必要だということはないということを、私は、皆さん、よくわかってほしいと思います。それを、行政側が500万円の、私から見れば、不要不急でやる必要はないのが、今の時点で、測量をやったのを議会で認めてもらったからというようなふうに使われることには、私は、くみできないということを言っているのです。だから、あくまでも、行政側が執行権があって、すでにできるものを、こうやって再び諮ってくる以上、私は、理解できないというのは、私の答であって、お墨付きを与えるようなことは、私にはできない。

副市長 お言葉を返して大変申し訳ございません。うちのほうは、この前から言っているように、そのままで何も意見がついていなければ、そのまま執行させてもらいました。ただ、付帯意見がついて、議会からも、そういう付帯意見がついて、ちょっと待って慎重にやれよという話ですので、それは、やはり、それをうちが破ったら議会軽視になるだろうなということで、もちろん、執行権はうちのほうにありますから、強引にやろうと思えばできるわけですが、それはまずいだろうということをお願いしているというのが、この前も御説明したとおりだと思いますので、その辺は

御賢察いただきたいと思います。

青柳充茂委員 そういうわけで、私は、先ほどから副市長のその姿勢を評価すると言っています。

副市長 ありがとうございます。

青柳充茂委員 いいことだと思います。だからこそ、私たちは、それに対して真摯に議論をして深めて、責任あるお答えをしたい。その責任あるお答えの結果が、まだ理解できませんという結果でもあり得るわけです。でも、本当に自信があっておやりになるなら、やればよいということなのです、やる権利はあるのですから。それを議会が認めてくれないからやれないというような口実にも使ってほしくはない、こういうことを申し上げたい。

副市長 うちもやる以上は、自信をもってやっておりますので、そのようなことで御理解をお願いしたいと思います。決して自信がないもので、議会のほうに責任を負わせてしまうということではないものですから。言い方が悪くて大変申し訳ございません。もし、失礼があったらおわび申し上げますけれども、私どももそういう考えでやらさせていただいておりますので、ぜひ、御賢察いただきますようお願いしたいと思います。

副委員長 4回議論してきて、どうも平行線でなかなかまとまらないので、いくらやってもいけないから、やるならやってもらえばいいと。やるならやってもらえばいいというか、委員会の中では結論は出なかったというか、そういうことなのです、結果的には。そういうことで、返せばよいではないですか、それよりしょうがない。いくらやっても、10回やっても、たぶん、結論はでないと思います、全員一致の。だから、意見は十分、4回出ていて、聞いているのだから、こういう意見だったと委員会は、そういうことで返せばいい。

青柳充茂委員 それは、1つの案です。

副委員長 これは、もう1回やっても結論は出ないですよ。

今井英雄委員 もし、いけないなら、採決していけないですか。

青柳充茂委員 そのようなことしても、とめる権利はないです。

委員長 本会議で認めたものを特別委員会で、それをまたノーと、それはできないから。

青柳充茂委員 委員長、私が言っていることは、そういうことです、議論が錯綜しているというのは、議会にはそのような権利はないということ、みんな、わきまえなければいけない。だから、今、副委員長から言われたけれど、平行線でこれ以上お答えのしょうがありませんと返せばいい、そのことだって1つの案です。

副委員長 どうしようもない、いくらやっても、たぶん、だめだと思います。いいではないですか、それだって、1つの結論です。委員会は、ろくなものでなかったということにはならない。いろいろな意見があったということだもの。

金子勝寿委員 結局、今の話のとおり、今回のこれは多数決で何かを決めるということではできないですね。ということは、少なくとも委員会の結論というところの期限を9月というのを切って、それまでに古畑副委員長さんがおっしゃったとおり、ある程度の意見を何らかの文章にして、行政側へこういう委員会での結論とは言えないけれども意見がありましたという形で委員長が、市長なり副市長に申し入れをするという形でどうでしょうかという提案です。

副委員長 結論がでないものを強引に決めるわけにはいかない。

青柳充茂委員 だから、今のを正副委員長でもう1回まとめてもらって、こういう形で両論併記して、お答えをするようにするならば、そのまとめたものを、きょうは、無理でしょう。次回、まとめて、こういうことでやりたいと。

委員長 それか、余分なことを書かないでも、特別委員会としては結論は出せませんと。

青柳充茂委員 それはそれなら、そういうことを諮ってください。それなら諮れる。では、どういう答をするかとい

う。

委員長 これをまた文章で出せと言っても、その文章の中身によっては、先ほどの議論につながって、結論は出ませんでしたということで報告申し上げたいが、どうでしょうか。

鈴木明子委員 やはり、委員会をやった以上は、結論がでないという結論が出るのかもしれないけれど、それは、今、言ったみたいに、この委員会の中でやってきた経過については報告をまとめたほうがいいと思います。それで、次の会議でみんなで見ても、直すべきところは直したり、それでいいことになるならなる。そういうことを経てやっていただきたいと思います。

山口恵子委員 先ほどから、副市長も慎重にやるようにというふうに理解をしたので委員会のほうで議論をしていただきたいという、その慎重の言葉の中、中身ですけれども、順序が逆だという意見もありましたし、予算のほう、必要かどうかの審議をせずに調査費が上がって来てしまったとか、この進め方についての順序が逆という意見もありましたし、調査をする以前に必要なかどうかをもっと調査をすべきだという声もありましたし、その辺はしっかり慎重の中身に含まれる部分だと思いますので。あと、私も前回も言いましたけれども、いろいろなしっかりとした市の事業計画がある中で、今現在あるスポーツ施設とこれから新しくつくろうとしている施設との関係の判断を、環境整備として必要かどうかの判断をしたいということで、市がどういうスポーツ振興計画で事業をされようとしているのかというの、やはり大事な情報というか資料になると思いますので、その辺も含めて、ぜひ、出された意見を載せていただきたいと思います。

青柳充茂委員 文章で回答すべきだという意見ですね。

山口恵子委員 そうですね、まとめるではなくて、それぞれの出された意見を。

委員長 また、文章をまとめるにもいろいろ表現とかあるかと思いますが、両論併記で結論は出ませんでしたという形で持っていくということでよろしいですか。

中野長勲委員 先ほども出たけれど、委員長の私的な言葉も大きく載せ、そういうものも含めた形で集約してもらって、次の委員会に提出してもらいたいと思います。

委員長 そういうことで、根本的な結論は出なかったということですが、ただ、経過の中でそれぞれの各委員さんから出たことを賛否両論になりますけれども、そのことも併記をして市長のほうへ返していくと。定例会で決まったことを特別委員会で、まただめだということは通りません。そういう事情もございますので、文章にまとめる範囲も限られたものにはなりますけれども、そういう形で、次回、どういう文章で出すか、たたき台を作って、また御意見をちょうだいして、最終的に理事者に提出したいと、こういうふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、よろしいですか、きょうは。

理事者あいさつ

委員長 理事者のほうであいさつがありましたら。

副市長 慎重な御審議をいただきましてありがとうございました。非常に委員の皆さんをわずらわせていることにつきましてはおわび申し上げたいと思いますけれども、付帯意見というものの重さもあると思いますので、その辺、御審議いただきまして、また、御指導賜れば幸いと思います。今日は、どうもありがとうございました。

委員長 どうも、委員の皆さん、大変、御苦労さまでございました。

午後5時03分 閉会

平成21年8月26日(水)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

地域開発特別委員会委員長 永井 泰仁 印